



今年度から通信教育講座・信用事業業務検定試験の内容を大きく見直しました。順次、新講座・新検定試験の概要をご紹介します。ふるってお申込みください。

NEW 信用事業基本講座(融資コース) 信用事業基礎検定(融資コース)

概要……本講座は、貯金・為替・融資の3科目で構成していた信用事業基本講座・信用事業基礎検定のうち、融資単独で種目を設定したものです。農業融資などで取り扱う証書貸付、当座貸越などの審査、管理・回収、事務処理などを網羅しており、**一定の業務経験のある方を想定対象者**としています。窓口・渉外担当の方でローンの取り扱いを担当される方には、本講座に先立って「ローン推進講座」の受講をお勧めいたします。

本通信講座テキスト



学習ポイント

取引先理解に基づいた 融資でニーズに応える

融資業務がJAバンクの最重要業務のひとつであり、収益の源泉であることを本学習で理解していただけることと思います。いまは規模の大小ではなく、取引先から本当に信頼される金融機関が求められています。取引先の事業実態を十分に理解し、融資や各種の相談を通してお客さまのニーズに的確に対応していくことは、地域の持続的発展につながると共に、JA自身の経営の安定にも寄与することを忘れてください。

学習テキスト目次

- 序章 融資業務の意義
- 第1章 まず、知っておきたいこと
- 第2章 融資取引の種類は？
- 第3章 融資の受付・審査
- 第4章 担保・保証
- 第5章 融資の実行と管理・回収



窓口・渉外 お役立ちコラム

弁護士 川西 拓人 講師

マネロンガイドラインについて

金融庁から2018年2月6日にJAを含む金融機関向けに「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が公表されました。

この背景には、2019年にFATF (Financial Action Task Force、金融活動作業部会)の第4次対日相互審査が予定されていることがあり、金融庁は、監督指針改正や専門部署の設置、立入検査などにより、地域金融機関のマネロンなどの防止態勢へのモニタリングを積極的に行っています。

今回は、このマネロンガイドラインについて、JAの営業店でも最低限知っておくべき事項を解説します。

※なお、前回コラムから民法改正の内容を順次紹介する予定でしたが、マネロンガイドラインの重要性に照らし、今回は上記内容としております。



本コラムの詳細は、当社ホームページをご覧ください。

アカデミーからのお知らせ

県域職員向け研修の募集開始！

現在募集中および5月に募集を開始する30年7月開講の県域職員向け研修は次の6研修です。ふるってご応募ください。

研修名
財務会計基礎
融資法務基本
貯金実務
税務(法人)
住宅ローン推進実践
県域年金推進担当者